

# 貸借対照表

2021年3月31日現在

株式会社 JAL カーゴサービス

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>8,400,102</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,743,979</b>
現金・預金	815	営業未払金	1,162,971
営業未収入金	1,441,441	未払金	0
商品	16,233	未払法人税個別帰属額	298,853
貯蔵品	1,735	未払法人税等	133,548
短期前払費用	208,286	預り金	10,920
仮払金	400	仮受金	0
立替金	6,286	未払費用	47,774
未収入金	11,462	1年内振替長期未払金	7,624
未収還付消費税	284,966	1年内振替リース債務	82,289
短期貸付金	6,436,646		
その他流動資産	14	<b>固定負債</b>	<b>316,812</b>
貸倒引当金(流動)	▲8,184	退職給付引当金	733
		長期未払金	13,453
		長期預り金	28,925
		長期リース債務	172,554
		繰延税金負債(固定)	101,148
<b>固定資産</b>	<b>841,252</b>	負債の部 合計	2,060,791
<有形固定資産>	(268,566)	<b>純資産の部</b>	
建物附属設備	5,176	<b>資本金</b>	<b>50,000</b>
車両運搬具	391,964	資本金	50,000
機械装置	70,179	<b>資本剰余金</b>	<b>80,000</b>
工具器具備品	33,881	その他資本剰余金	80,000
減価償却累計額	▲232,635		
建設仮勘定	0	<b>利益剰余金</b>	<b>7,057,154</b>
<無形固定資産>	(22,188)	利益準備金	12,500
電話加入権	68	その他利益剰余金	7,044,654
ソフトウェア	22,120	(うち当期純利益)	(753,265)
<投資その他の資産>	(550,498)	<b>評価・換算差額等</b>	<b>▲6,592</b>
長期前払年金費用	452,608	有価証券評価差額金	▲6,592
繰延税金資産(固定)	0		
長期前払費用	1,140		
子会社・関連会社株式	74,505		
破産債権	54		
敷金	13,503		
社内長期貸付金	7,500		
その他の投資	1,242		
貸倒引当金(固定)	▲54	純資産の部 合計	7,180,562
資産の部 合計	9,241,354	負債・純資産 合計	9,241,354
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産・・・・・・先入先出法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物および平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法、それ以外のものについては定率法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については個別見積り基準により、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15 年)にわたり、それぞれ発生の翌期から均等償却しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 収益の計上基準

収益の計上については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 29 号)を適用しております。

#### (2) 費用の計上基準

費用については、発生主義により認識し計上しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (4)資産除去債務に関する会計基準の適用

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### II. 会計方針の変更に関する注記

今期より JAL グループの会計基準変更に伴い、収益の認識について「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 29 号)を適用しております。この変更により当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### III. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	610 株	—	—	610 株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1)配当金支払額

2020 年 6 月 24 日開催の第 47 回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	-円
1株当たりの配当額	-円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月25日

##### (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2021 年 6 月 25 日開催の第 49 回定時株主総会決議において次の通り付議いたします。

配当金の総額	-円
1株当たりの配当額	-円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月26日